諏訪山古墳

昭和５５年３月

茨城県西茨城郡友部町

諏訪山古墳発掘調査会

諏訪山古墳

昭和５５年３月

諏訪山古墳発掘調査会

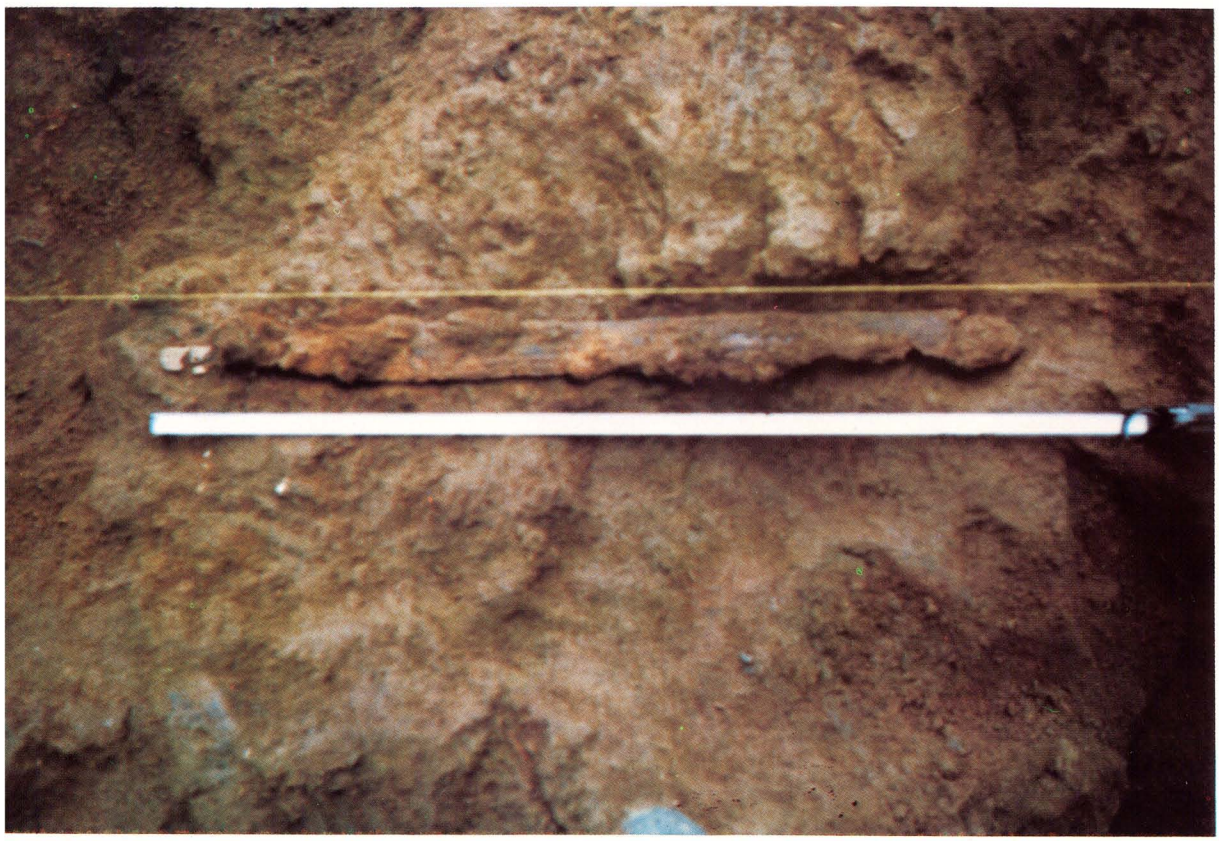

埋葬施設より検出された鉄剣

序　　文

友部町長　友　部　掃　部

寒気も迫る昨今の暮，景勝の地であります諏訪山を訪れ，古墳の発掘状況を視察する機会を得まして，河野辰男氏を調査団長とする多くの方々が調査に専念されている姿に接し，強い感激を覚えたのであります。

宍戸神社が鎮座するこの山は，私ども子どもの頃から通称「お諏訪さん」と呼ばれ，多くの人々が永年にわたり信仰の対象として深く親しまれ，今日に及んでまいったのであります。

本町は，全地域から古代の人々が住んでいた跡や古墳・土器・石器などが発見され，それらが物語っておりますように，常陸国における政治・経済・交通・文化の中心地であったであろうということは究明されつつありましたが，この諏訪山古墳の調査の結果，さらにその様相が明らかにされることは誠に喜ばしい限りであります。

わが友部町は，常陸国が茨城県と呼び方が変わりましても県の中央であり，交通の要所であることに変わりないのであります。この事実とすぐれた伝統を守り，新風との調和のなかで祖先や先輩の恩恵に報い，自分自身とやがて訪れる未来のためにも，茨城県の中心の町に発展させるべく義務があろうかと存ずるものであります。

最後に貴重な文化遺産をのこされた先人に対して深い敬意を捧げるとともに，調査会諸氏のご努力に深甚なる感謝の意を表する次第であります。

序　　文

友部町教育長　　安　達　富　之

人は山野の自然とよく調和を保ち，卓越した地域社会を育む。それは，その関係の成せるわざであります。

この地を生活の根拠地に選んだ古代人も，織り成す四季をへいげいし，ある時は乗り，あるいは防ぎ，幾多の文化遺産を築かれたものであります。特に，今回発掘され陽の目を見た諏訪山古墳は，その代表的なものであります。発掘されたものは直刀一振・数個の土器の破片など僅かな量でありましたが，古墳の築造様式と合わせ，語りかける歴史は限りないものがあります。

脈々と流れ来たる諸勢力の興亡は，記された金石文や石仏等から判明されることながら，今や茨城県の中心的様相を示す友部町が再び脚光を浴び，この古墳の存在が更に重きを増すであろうことを思う時，吾れこの友部町の住民たるを古墳と共に誇りとするところであります。

最後に，調査は勿論，整理，そして報告書の執筆等，貴重な資料の作成に御努力くださった方々に心から感謝申し上げるとともに，本書が，多くの方々に広く活用が図られ，文化財愛護思想の普及に資することを念じる次第であります。

例　　言

1. 本書は，県道石岡・笠間線バイパス道路の新設に伴い，西茨城郡友部町平町字諏訪山に所在する諏訪山古墳の発掘調査報告書である。

2. 発掘調査は，友部町諏訪山古墳発掘調査会が主体となり，昭和54年11月15日より12月10日まで実施したものである。

3. 発掘調査は，友部町文化財保護審議会委員及び地元作業員の協力を得た。なお，調査の全般については，茨城県教育庁文化課文化財第二係長西宮一男氏の指導助言をうけた。

4. 本書の執筆については河野辰男，高木国男，河野通義が当たり，それを西宮一男氏が補訂した。

（河野辰男記）

目　　次

序　　文　　友部町長　友部掃部

序　　文　　友部町教育長　安達富之

例　　言

1. 遺跡の位置 …… 7

2. 遺跡周辺の環境 …… 8

3. 発掘調査の経過 …… 10

(1) 本調査の動機 …… 10

(2) 発掘調査の経過 …… 10

4. 発掘調査の概要 …… 14

(1) 墳丘の状況 …… 14

(2) トレンチ設定について …… 16

(3) 周溝について …… 21

5. 埋葬施設について …… 23

6. 遺　　物 …… 24

7. ま と め …… 26

付記

『常陸国風土記』と友部地方

挿　図　目　次

第１図　本遺跡周辺の主要遺跡 …… 7
第２図　調査前古墳平面実測図 …… 14
第３図　古墳実測図 …… 15
第４図　トレンチ設定実測図 …… 16
第５図　No.１トレンチ断面実測図（南面） …… 17
第６図　No.２トレンチ断面実測図（西面） …… 17
第７図　No.３トレンチ断面実測図（南面） …… 19
第８図　No.４トレンチ断面実測図（西面） …… 19
第９図　No.５トレンチ断面実測図（南面） …… 20
第10図　No.６トレンチ断面実測図（南面） …… 20
第11図　墳丘部平面実測図（No.１トレンチ～No.19トレンチ） …… 22
第12図　主体部平面及び断面実測図 …… 23
第13図　鉄剣実測図 …… 24
第14図　五輪宝珠及び石器類実測図 …… 24

図　版　目　次

ＰＬ１　遺跡遠景
ＰＬ２　遺跡全景
ＰＬ３　№１トレンチ状況
ＰＬ４　№６トレンチ状況
ＰＬ５　中央部状況
ＰＬ６　№２トレンチ断面
ＰＬ７　主体部確認状況（東側より）
ＰＬ８　主体部確認状況（北側より）
ＰＬ９　主体部確認状況（東南より）
ＰＬ10　鉄剣出土状況
ＰＬ11　鉄剣
ＰＬ12　縄文土器片
ＰＬ13　石器類
ＰＬ14　瀬戸片
ＰＬ15　瀬戸片
ＰＬ16　五輪宝珠片
ＰＬ17　五輪宝珠出土状況
ＰＬ18　作業風景
ＰＬ19　諏訪神社本殿
ＰＬ20　来訪者風景

1，遺跡の位置

国鉄小山線，宍戸駅より西方約700 mの諏訪山地内に，標高80 mの諏訪山が存する。周囲は阿武隈山系の低い丘陵が続いているが，その中で諏訪山は一段と高く美しく聳えている。この山の頂上には諏訪神社が鎮座し，古くから地元の総鎮守として崇敬をあつめている。本古墳はこの山腹の標高62 mの地点，宍戸神社鳥居の右側に存在するのである。

なお，本古墳の側面を石岡・笠間間の旧街道が通っており，街道筋の古墳の側面には古代の集落跡の存在も明らかにされている。特に鎌倉時代の頃から繁栄を極めた地域であることが思考される。

第1図　本遺跡周辺の主要遺跡

2．遺跡周辺の環境

友部町は涸沼川とその支流涸沼前川とにはさまれた標高約30ｍの台地と，更にその台地の中央部を縫って流れる涸沼川の小支流，枝析川流域の沖積平野からなっている。なお友部町の北部は阿武隈山系の末端丘陵がなだらかに入りこみ，風光明媚にして温暖な気候区を形成している。

原始，古代の遺跡は，涸沼川と涸沼前川流域の豊かな沖積平野の台地上に最も多く存在する。これ等の遺跡から縄文式土器が多く出土する点からみると，少なくともこの流域は縄文時代中期の頃より後期頃までは，涸沼川をさかのぼり太平洋の海水が流入する静かな内湾を形成していたことが考えられ，前方は海の幸に恵まれ，後方の阿武隈山系が与える山の幸とによって，豊かな生活がなされたものと想像される。現在残されている「宍戸」の地名は「猪」の名をとったものと推察されるのであるが，この宍戸の地は阿武隈山系と涸沼川との接点に当たり，諏訪山古墳も宍戸にある。

『茨城県遺跡地名表』によると，友部町内に約30か所の遺跡が確認されているが，今後綿密な調査が実施されると，更に遺跡は倍加するものと考えられる。ちなみに涸沼川台地の遺跡の主なものをあげるならば，内田遺跡，善九郎遺跡，南小泉遺跡，佐藤林古墳群，大古山遺跡，住吉遺跡，下宿遺跡，長兎路遺跡，仁古田遺跡等がある。一方涸沼前川の周辺台地をみると，大原遺跡，小原遺跡，一本松古墳，掃部古墳群，達中坪古墳等が挙げられるが，中でも昭和50年に発掘調査が実施された小原地区の高寺２号墳は，埋葬施設や副葬品の豊富なこと等からみて，７世紀前半の頃の築造とみられている。

この古墳も『茨城県遺跡地名表』には記載されておらず，たまたま小原高慶寺の墓地整備工事中に発見されたもので，小原地区の古墳群の性格を知る上で意義ある調査であった。

小原地区は当時「大原」と称し那賀国を開いた大生系中臣氏の開拓の前哨基地とされていたもので，大生関係の大（小）原神社も残存し，前回の高寺２号墳の調査は，大生系文化圏を実証するものとして，貴重なものであった。

更に，今回調査発掘が実施された涸沼川台地上の諏訪山古墳も『茨城県遺跡地名表』には記載されておらず，県道新設工事が具体化された時点において発見されたもので，高寺古墳の年代を更にさかのぼる，５世紀中頃の古墳として極めて貴重な古墳であることが明らかにされた。古墳の周辺は縄文中期より後期に亘る土器が散在し，その住居跡も発見されることからみると，生活立地条件に恵まれている地域といえよう。この古墳上から周辺を見渡すと，友部町が一望のもとに眺められまことに風光明媚な景勝の地である。この地に大生氏族と別な氏族（出雲？）が来住し，諏訪の神を奉斉してこの地方を開拓したが，諏訪山古墳は族長かその一族の奥津城であることには異存はなかろう。

本古墳の側面を石岡から笠間に通ずる旧街道が残されている。鎌倉時代初期にはこの街道の右側，涸沼川台地上に宍戸城が築造されている。宍戸氏は源氏の流れを汲む氏族で，この地方の守護職として繁栄したとき，諏訪の神を厚く崇敬し，総鎮守として古墳周辺には宗教集落が発生した。この頃諏訪山古墳は宗教的行事等にも使用したらしく，それを物語るかのように五輪塔や瀬戸焼等の遺物の出土がみられた。

3．発掘調査の経過

(1) 本調査の動機

昭和54年より県道石岡笠間線バイパス道路の建設工事が開始され，たまたま，友部町平町字諏訪山の一画を貫通することになった。ところがその道路予定地の一部分に，諏訪山古墳の存在することが判明し，その古墳の３分の１が道路にあてられることがわかった。しかしこの地点に古墳が存在することは，『茨城県遺跡地名表』に登録されてなく，又，地元住民も明確に知らない状況にあったので，県土木部においては地主と土地の買収も既に完了していたものであった。

とにかく，この古墳の事前調査の結果によれば，径28m，高さ４mに及び，総じて上円下方を呈する墳形であることが理解されたが，永年の風雪によって墳丘が破壊され，草木も生い茂っていたので，古墳の存在が判明しなかったものであろう。しかし，これを発掘調査して，記録保存をなすことは当然のことであったので，県文化課においては鋭意土木部との協議調整を図るとともに発掘調査の準備を進めた。文化課としては，道路にかかる古墳の一部を調査するだけでは意味がないとの見解に立ち，古墳の占める全域を調査の対象にする方針でのぞまれた。

友部町教育委員会ではその意をうけて，古墳の地主，川又貞仁氏に交渉した結果，川又氏は心よく承諾され，ここに発掘調査の運びとなったものである。

10月には諏訪山古墳発掘調査会発足の計画もたてられ，調査団長に河野辰男氏が任命され，数回の準備会を重ね，11月14日発掘調査総会を開催し，15日より発掘調査を開始したのである。

(2) 発掘調査の経過

11月15日（木）曇

作業員は地元民が13名，８時30分作業開始。準備は前日に完了していたので，早速草刈作業，樹木の伐採作業実施。

11月16日（金）曇

墳丘の実測。トレンチ設定。第１トレンチ及び第２トレンチから作業開始。

11月17日（土）曇

１，２トレンチ作業続行。第１トレンチ表土下30cmの地点に縄文土器片検出。

11月18日（日）曇のち雨

前日の作業を続行する予定であったが，雨のため作業を中止する。

11月19日（月）曇

第１，第２トレンチの作業続行。

大槻・友部町文化財保護審議会長，友部町教委２名来訪。

11月20日（火）晴

第１トレンチ整理作業。周溝の確認作業。

11月21日（水）晴のち曇

第１トレンチ断面図作成。第１トレンチ周溝の確認作業継続。周溝は浅いことが明らかとなる。

11月22日（木）小雨のち曇

第２トレンチの作業完了。墳頂の下部地山に黄色粘土の築き固めを検出。粘土槨の一部を確認する。

11月23日（金）曇のち小雨

第２トレンチの断面図作成。第２トレンチの周溝確認作業。第３トレンチの作業開始。

11月24日（土）小雨

第３トレンチの作業を継続。第４トレンチの作業開始。大竹房雄氏来訪。

11月25日（日）曇のち雨

第３，第４トレンチ作業を続行。第４トレンチにおいて表土下約60㎝の地点から五輪塔上部を検出。

11月27日（火）曇

第３トレンチ断面図作成，第３トレンチ周溝確認作業。第４トレンチ作業継続。

11月28日（水）曇のち小雨

第３トレンチ周溝確認作業終了。第４トレンチ作業継続。

11月29日（木）曇

第４トレンチの作業終了。断面図作成。第４トレンチの周溝確認作業。現地指導のため文化課から西宮一男氏及び大貫幸男氏来訪。

11月30日（金）晴

第４トレンチ周溝確認作業。第５トレンチの作業。荒川登氏他２名来訪。

12月１日（土）曇

第４，第５トレンチの作業継続。友部小学校教諭３名，友部町教委３名来訪。

12月３日（月）晴

第５トレンチの作業継続，第６トレンチの作業開始。県土木部より３名来訪。

12月４日（火）晴

第５，第６トレンチの作業継続，第５トレンチ頂部下の地山に黄色粘土の版築を検出する。埋葬施設の粘土槨の一部と認む。西宮一男氏，能島清光氏，教育財団川俣課長来訪。

12月５日（水）晴

第５，第６トレンチの作業継続。第５トレンチの断面図作成。教育財団の高根信和氏，石井毅氏来訪。

12月６日（木）晴

第６トレンチの作業完了。断面図作成。第５トレンチの周溝確認作業。大槻町文化財保護審議会長，友部中学校長，地元民10名来訪。

12月７日（金）晴

主体部の検出作業及び実測作業，第６トレンチの周溝確認作業。友部町長及び町議会議長来訪。

12月８日（土）晴

主体部の確認作業，鉄剣の検出。友部町教委，県土木部来訪。

12月９日（日）晴

主体部周辺の調査及び実測。第７，第８，第９の小トレンチを設定し，周溝の確認作業。友部町文化財保護審議会委員，同古墳を学ぶ学級生，町内小中学生50名来訪。西宮一男氏の指導をうける。

12月10日（月）晴

周溝の確認作業及び実測作業を完了する。教育長の参加のもとに古墳の被葬者に対する供養を行い解散式を催す。

諏訪山古墳発掘調査会役員及び作業員名簿

会　長	安達富之	教育長
副会長	大槻寿雄	文化財保護審議会長
理　事	横手正博	秘書企画課長
同	吹野好男	教育委員会事務局長
同	鈴木典夫	建設課長
同	寺内寛	文化財保護審議会委員
同	君島聖威	同
同	鈴木武夫	同
同	郡司忠夫	同
同	飯田龍	同
同	吹野清	同
同	深谷僖一	社会教育委員長
同	河野辰男	調査団長
同	海老沢弘	地元区長（小人町）

同	富田信吉	同	（大田町）
同	桑野力松	同	（八反山）
監事	横須賀　功	建設課長補佐	
同	岡部行明	出納室長	
幹事	鈴木征夫	社会教育係長	
同	深沢悌二	社教主事	
同	萩津奈津	主　事	
同	堺田喜治	派遣社教主事	
調査団長	河野辰男		
調査補助員	高木国男		
同	河野通義		
作業員	中村みどり	潮田庄吉	
	須藤みえ	富田みつ	
	村上淑子	中村政太郎	
	高野正蔵	浦川一郎	
	鶴田武重	吉田正一	
	村上剛蔵	中村広之進	
	岡田半右衛門	桑野力松	
	児玉えつ子	富田信吉	
	藤田博美		

4．発掘調査の概要

(1) 墳 丘 の 状 況

本古墳を調査する前の時点では草木が深く生い茂り，その全ぼうを把握することは困難な状況であったが，草木を除去してみるとその形状が稍々判明し，上円下方墳の様相をなすものと察知された。これを実測してみると，第２図及び第３図にみられるように，墳丘が二段構築になっており，

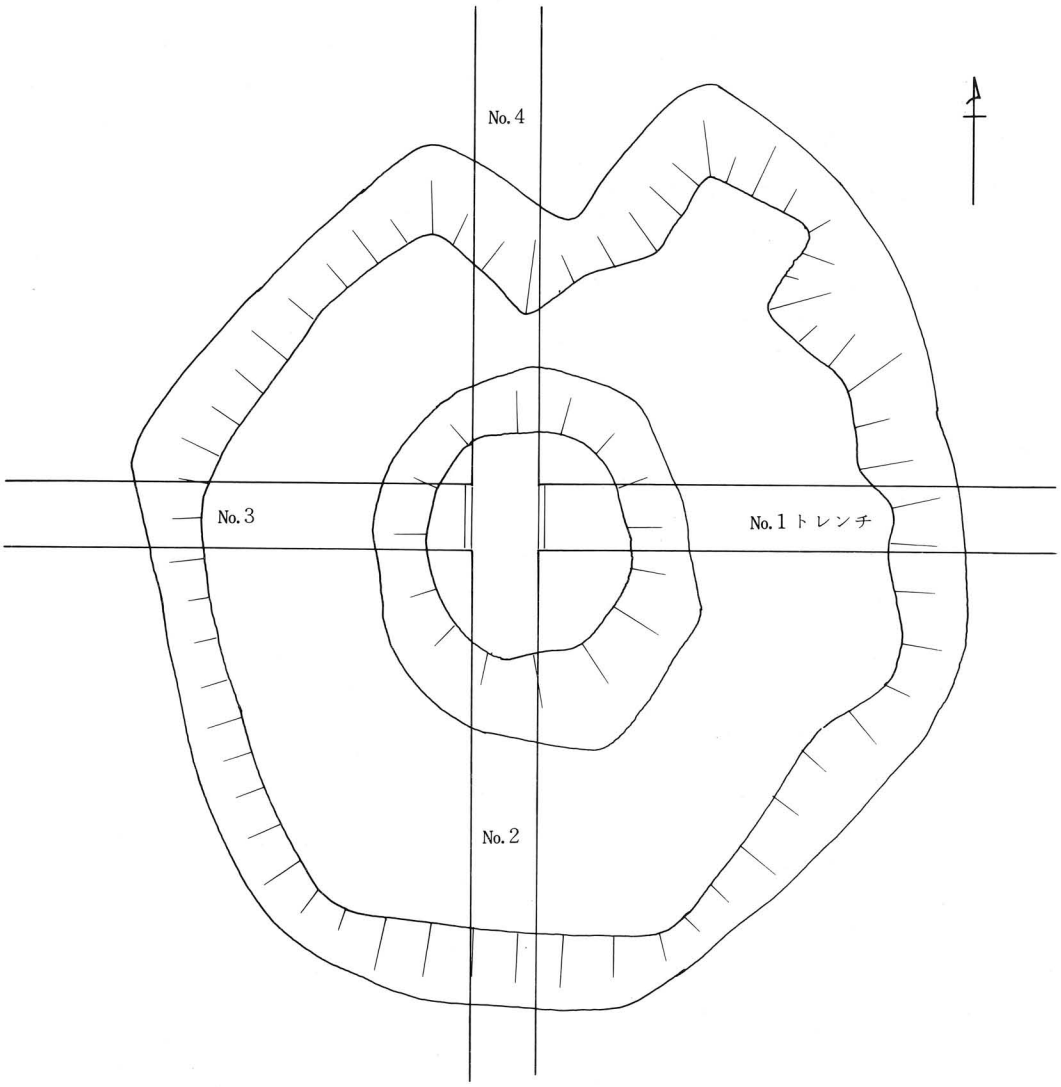

第２図　調査前古墳平面実測図

下部は稍々方形を呈し，上部は円形をなしていることが明らかとなった。下部の方形については未確認であるが，径は南北に約28m，東西もほゞ等しく約28mを計測した。上部の円形については，東西で約10m，南北で約11mでその頂上部は標高62.48 m，そして下部の残存する裾部で標高58.98 mを計測した。

第3図　古墳実測図

(2) トレンチ設定について

第4図の示すように，墳丘頂部に基点を設け，東西南北にトレンチを組み，東をNo.1トレンチ，南をNo.2トレンチ，西をNo.3トレンチ，北をNo.4トレンチとし，No.1，No.2トレンチの中間にNo.5トレンチを，そしてNo.4，No.1トレンチの中間にNo.6トレンチを設け，幅はそれぞれ2 mとしたが，長さは墳丘の状況に応じて定めた。なお下部の方形を把握するために，それらの中間点に13か所の小トレンチを組み，調査をすすめた。

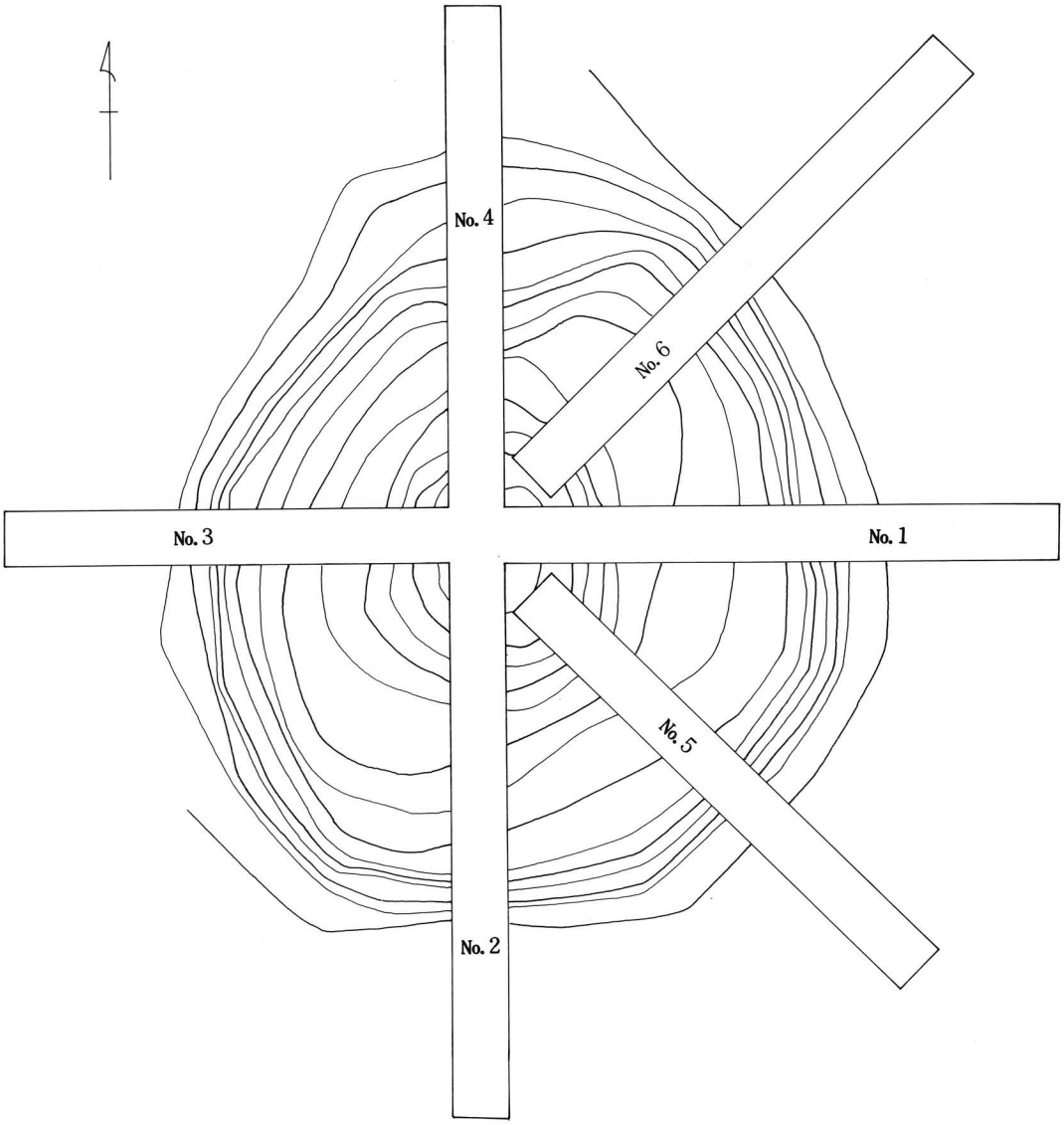

第4図　トレンチ設定実測図

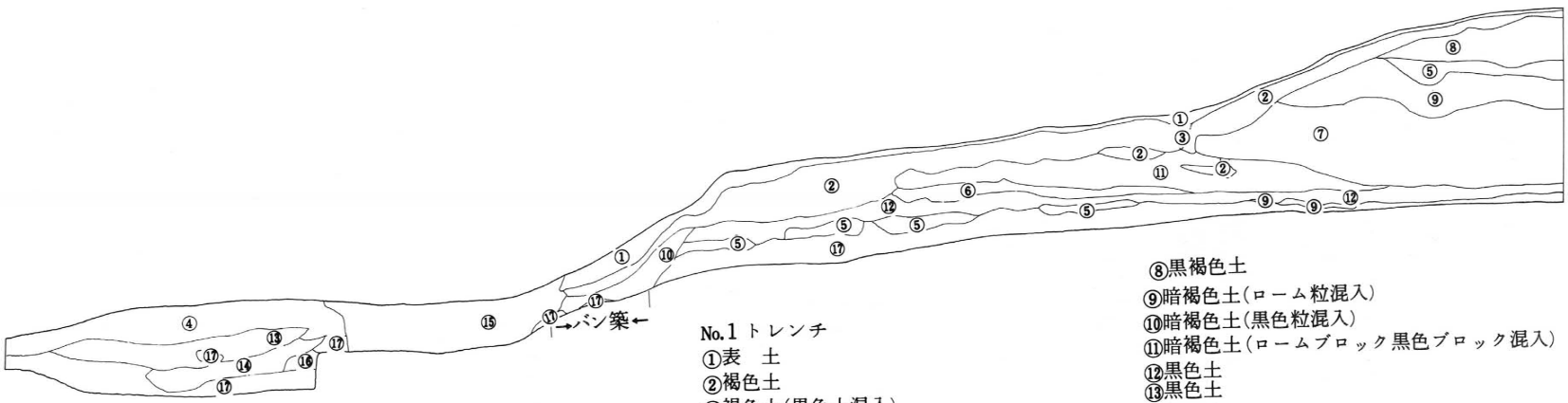

No.1 トレンチ
①表　土
②褐色土
③褐色土(黒色土混入)
④褐色土(黄色土(カヌマ土) ローム粒混入)
⑤暗褐色土
⑥茶褐色土
⑦茶褐色土(黄色土(カヌマ土)ブロック粒子混入)
⑧黒褐色土
⑨暗褐色土(ローム粒混入)
⑩暗褐色土(黒色粒混入)
⑪暗褐色土(ロームブロック黒色ブロック混入)
⑫黒色土
⑬黒色土
⑭黒色土
⑮撹乱土
⑯黄色土(カヌマ土)
⑰ローム

第5図　*No.*1 トレンチ断面実測図（南面）

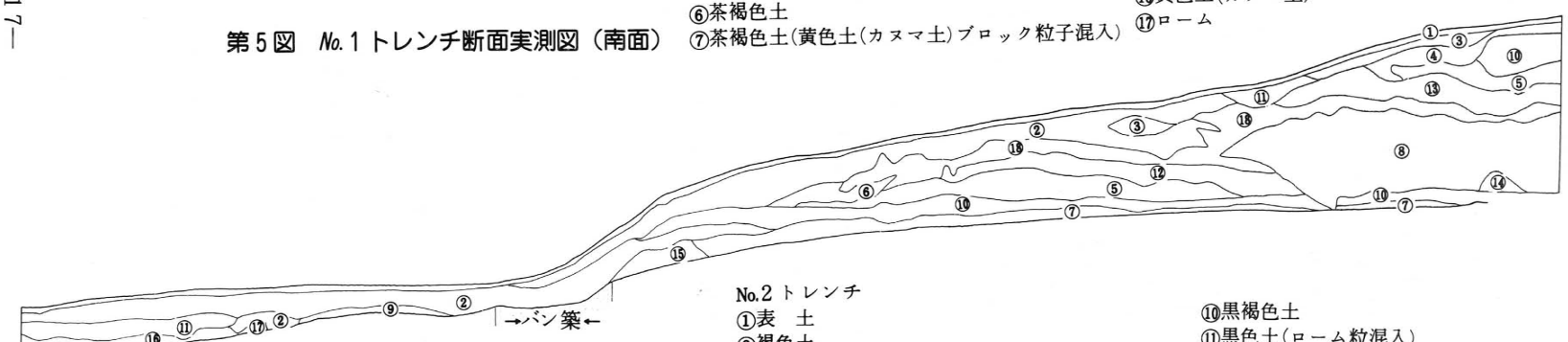

No.2 トレンチ
①表　土
②褐色土
③褐色土(ローム混入)
④黒褐色土
⑤暗褐色土(黒色土，ローム混入)
⑥暗褐色土(ローム粒混入)
⑦暗褐色土(黒色土混入)
⑧茶褐色土(黄色土(カヌマ土)ブロック粒子混入)
⑨茶褐色土
⑩黒褐色土
⑪黒色土(ローム粒混入)
⑫暗褐色土
⑬　黒色土(ローム混入)
⑭茶褐色土(特にかたいやや粘土混入)
⑮ローム
⑯ローム(黄色土(カヌマ土)混入)
⑰黄色土(カヌマ土)
⑱黒褐色土(ローム粒混入)

第6図　*No.*2 トレンチ断面実測図（南面）

次にNo.1トレンチよりNo.6トレンチまでの調査状況について，その概略を述べたい。

a　No.1トレンチの調査状況について。

第4図に示すように，基点より2m×19mのトレンチを組み，調査をした結果，現存する墳丘の頂部で，封土の厚さは構築前の地山より 2.1 mをもって築造され，墳丘の中心部は茶褐色土が特に厚く認められた。

墳丘上円部の土層は，全般的に暗褐色土によって築かれていて，その状況からみて，下部と上円部は二段構築になっているとみられるが，これは下部の方形部築造直後に，上円部の盛土がなされたものと推察される。

上円部の裾部では（中心部より420m）封土の厚さは地山より約1 m，中心部より1020 mの下段裾部で地山より40cmを測り，それより緩やかに5 mを過ぎるところで，周溝の落込み部分が認められる。なお周溝の落込み部分には，約3 mに及ぶ撹乱土があるが，これは明らかに伐根によるものと判断できる。

b　No.2トレンチの調査状況について。

第6図に示すように，封土の状況等はNo.1トレンチにおけるものとほぼ同様であった。特に留意されるところとしては，頂部より80cmの地点で茶褐色土層とほぼ同質の粘土まじりの築固めであり，それは幅約60cm，高さ45cm，長さ2 mの手工の痕跡が確認された。この築き固めは，主体部の粘土槨の一部に相当するものではないかと判断された。

c　No.3トレンチの調査状況について。

第7図に示されるように，No.3トレンチの封土の状況は著るしい変化は認められなかった。

d　No.4トレンチの調査状況について。

第8図に示されたように，No.1，No.2，No.3トレンチの封土の状況とほぼ類似しているが，裾部では頂上部より 9.5 mのところから，土の自然流出があったようで，緩やかな落込みが認められた。

e　No.5トレンチの調査状況について。

第9図に示されたように，封土については前項とほぼ類似しているが，このトレンチ頂上部より1.2 mの下部地点には，No.2トレンチで確認された茶褐色土層と，粘土による版築状況をとらえることができ，これも主体部である粘土槨の一部と判断された。

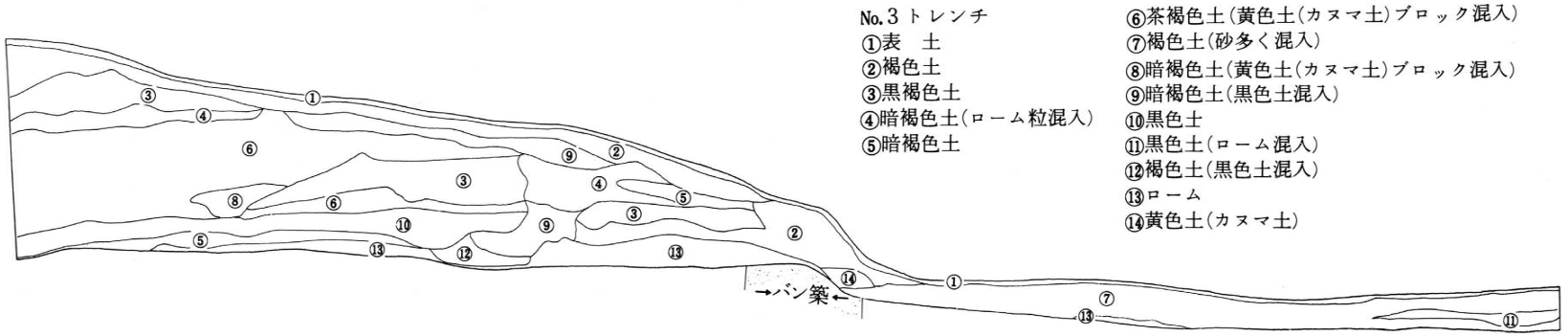

第7図　No.3トレンチ断面実測図（南面）

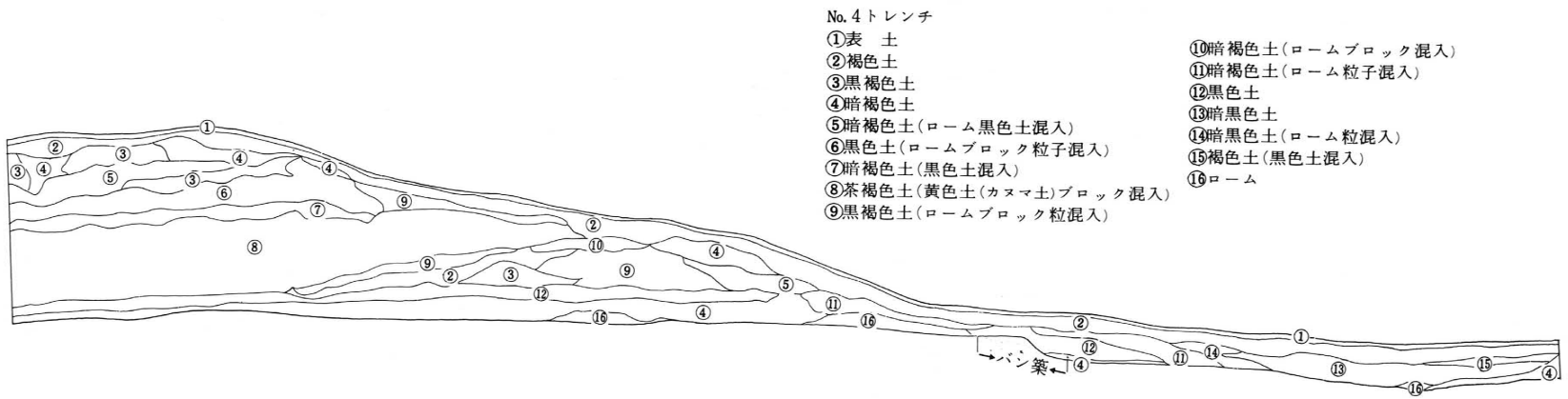

第8図　No.4トレンチ断面実測図（西面）

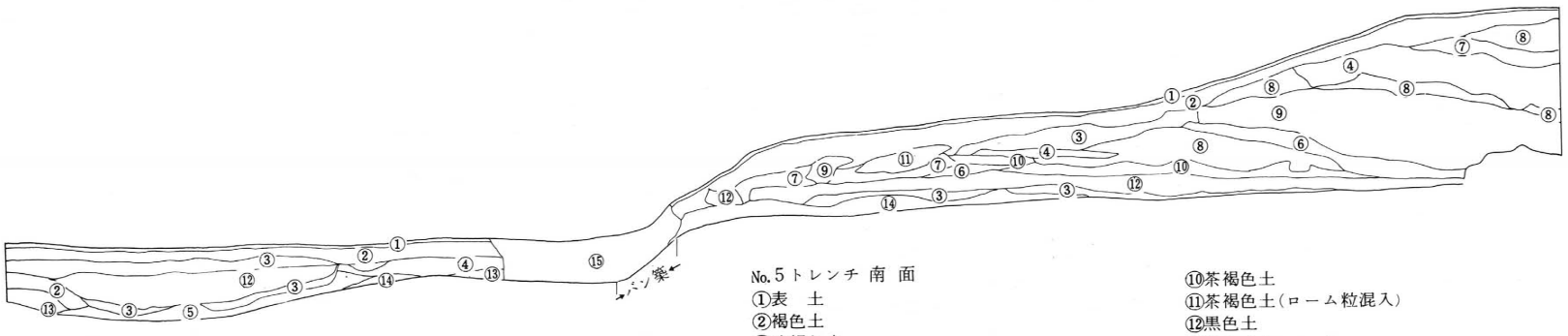

No.5トレンチ 南 面
①表　土
②褐色土
③暗褐色土
④暗褐色土(ロームブロック混入)
⑤暗褐色土(黄色土(カヌマ土)ブロック混入)
⑥暗褐色土(ロームブロック黒色ブロック混入)
⑦暗褐色土(ローム粒混入)
⑧黒褐色土
⑨茶褐色土(ロームブロック，黄色土(カヌマ土)ブロック混入)
⑩茶褐色土
⑪茶褐色土(ローム粒混入)
⑫黒色土
⑬黄色土(カヌマ土)
⑭ローム
⑮撹乱土

第9図　*No.*5トレンチ断面実測図（南面）

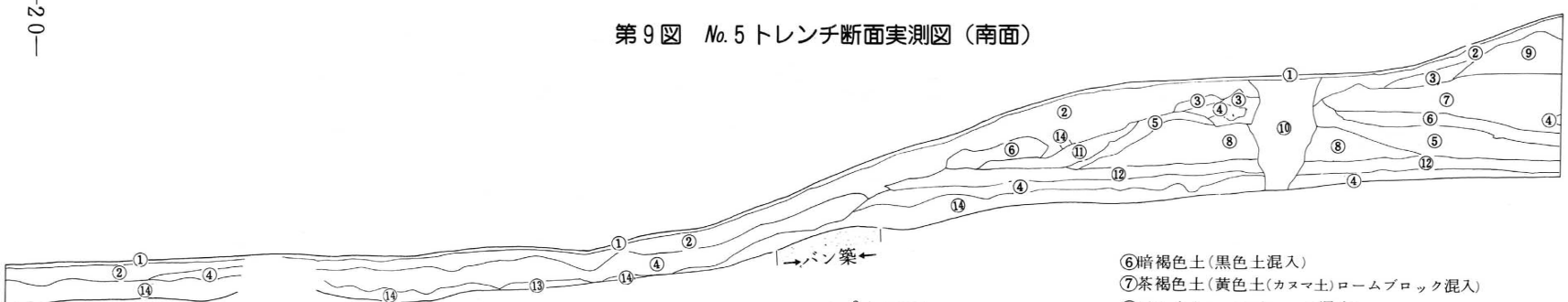

No.6トレンチ
①表　土
②褐色土
③褐色土(黒色粒混入)
④暗褐色土
⑤暗褐色土(ロームブロック混入)
⑥暗褐色土(黒色土混入)
⑦茶褐色土(黄色土(カヌマ土)ロームブロック混入)
⑧黒色土(ロームブロック混入)
⑨黒褐色土
⑩暗褐色土(ローム黄色土(カヌマ土)黒色土混入)
⑪茶褐色土(ロームブロック混入)
⑫黒色土
⑬褐色土(黄色土(カヌマ土)混入)
⑭ローム

第10図　*No.*6トレンチ断面実測図（南面）

(3) 周溝について

a　No.1トレンチの周溝について

第5図に示されたように，No.1トレンチの基点より11mの地点に，版築の痕跡が確認された。周溝はこの版築部より幅 6.5 mが計測され，その周溝の最深部分は標高58.41mであった。

b　No.2トレンチの周溝について

第6図によってNo.2トレンチの周溝をみると，基点より11.5 mの地点に，ここでも版築の痕跡が確認された。周溝の幅については私有地にまたがるため充分な調査はできなかったが，周溝と思われる部分は極めて浅いようであった。

c　No.3トレンチの周溝について

No.3トレンチを第7図によってみると，基点より7.2 mの地点に，版築による手工の痕跡が確認された。この部分についても私有地に当たるため，周溝の完全な調査は不可能であったが，このトレンチにおいても周溝は極めて浅いものと推測された。

d　No.4トレンチの周溝について

No.4トレンチを第8図によってみると，基点より11.7 mの地点で，上記とほぼ同じく版築が認められた。この周溝も私有地のため完全な調査はできなかったが，ここでは，ほぼ幅 6.8 mの周溝が計測された。最も深い部分では標高59.01m であった。

e　No.5トレンチの周溝について

No.5トレンチを第9図によってみると，その状況については第4図に示したとおりであるが，その掘削面より10.9m の地点で版築が確認された。この周溝は幅約8 mで，最も深い部分で標高59.31m が計測された。

f　No.6トレンチの周溝について

No.6トレンチを第10図によってみると，これもNo.5トレンチと同じく，掘削面より9 mの地点で版築が確認された。この周溝は巾約 7.5 mで，最も深い部分で標高68.41m であった。

この周溝を総体的にみると，全て幅が広くて，しかも極めて浅いことがうかがわれた。この理由については，この周辺の地系の特色として，地山より約70cmのところに黄色土層（カヌマ土）が厚さ約50cmで，層をなして形成されているため，その黄色土層をさけて，下部方形部を築造したもので，周溝部は必然的に広範囲に亘ったものであろう。なお上円部が黒色土によって構築されているのは，周溝部周辺の土を集めて盛土したものと考えられる。

g　墳丘裾部の形状について

第２図のように，上部はほぼ円形と認められるが，下部については不整形と考えられるため，No. 1よりNo. 6までのトレンチだけではその形状を確認できないので，第11図によって示される如く，更にNo. 7～19までの小トレンチによる周溝落込み部分の調査を試みた。このNo. 7～19までのトレンチ掘削によっても，No. 1～No. 6までと同様の版築を確認された。これを追ってみると，第11図に示すように，ほぼ六角形をなすことが確認された。

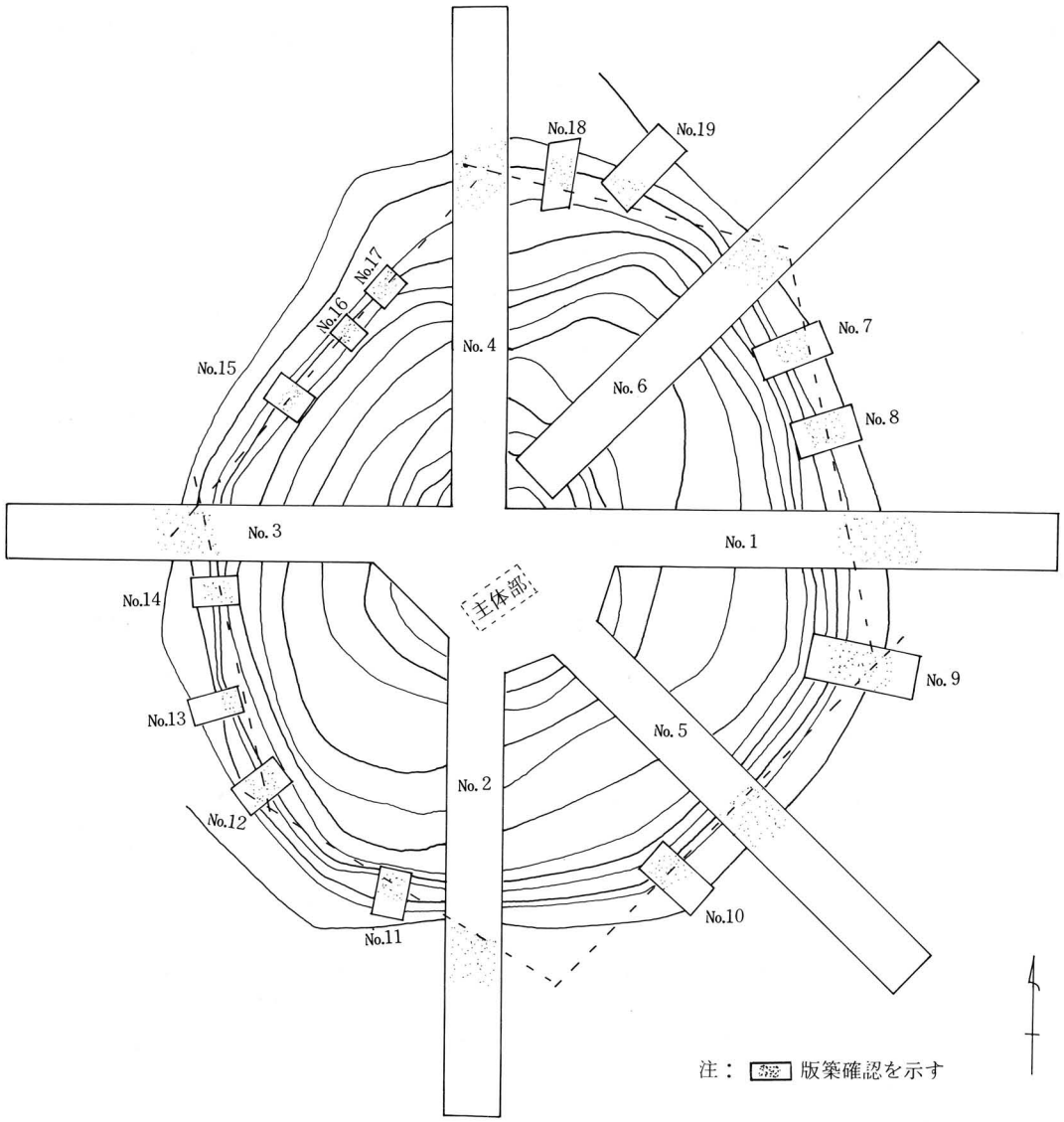

第11図　墳丘部平面実測図（*No.* 1 トレンチ～*No.*19トレンチ）

5．埋葬施設について

諏訪山古墳の埋葬施設は，淡黄色土をもって構築した粘土槨であって，この粘土を築き固めて構築してあることが判明した。その位置は，現存する最頂部の中央直下，標高60.35m の地点の旧地山上に，主軸を南西に45度の角度で埋葬してあった。第12図に示すように，検出された北壁は外側面で 3.3 m，内側面で 2.3 m，旧表土よりの高さ23cm，幅56cmが計測された。東壁は外側面で 2 m，内側面で75cm，旧表土よりの高さ26cm，幅は粘土槨の自然崩壊とみられるために， 1.5 mを計測した。南壁については，主軸の一部（東壁側）の確認のみで，外側面及び内側面等の計測は不可能であった。これは自然崩壊のため，築き固められた淡黄色粘土は封土と混入され，調査時点で検出できなかった。西壁は北壁の西端部に，稍々曲がりが確認されたのみで，その調査は不可能であった。これ等のことは，No.1，No.2，No.5トレンチにみられる，頂部の盛土の断面で約35～50cmの陥没があることからみても，明らかに東方に向かって自然崩壊したものと理解せざるを得ない。

遺体の埋葬については，槨の東壁の南隅に第12図の如く，剣の出土をみたことから頭部を北東に向けられていたことが理解される。

粘土槨の床面上（淡黄色粘土）に，棺内副葬品として検出されたのは，第12図の鉄剣1口のみで，他は検出されなかった。剣は槨の中心部から稍々東に，南側によって，北東に４５度の方向で，検出された。この剣は埋葬遺体と，ほぼ平行に置かれていたものと判断できる。

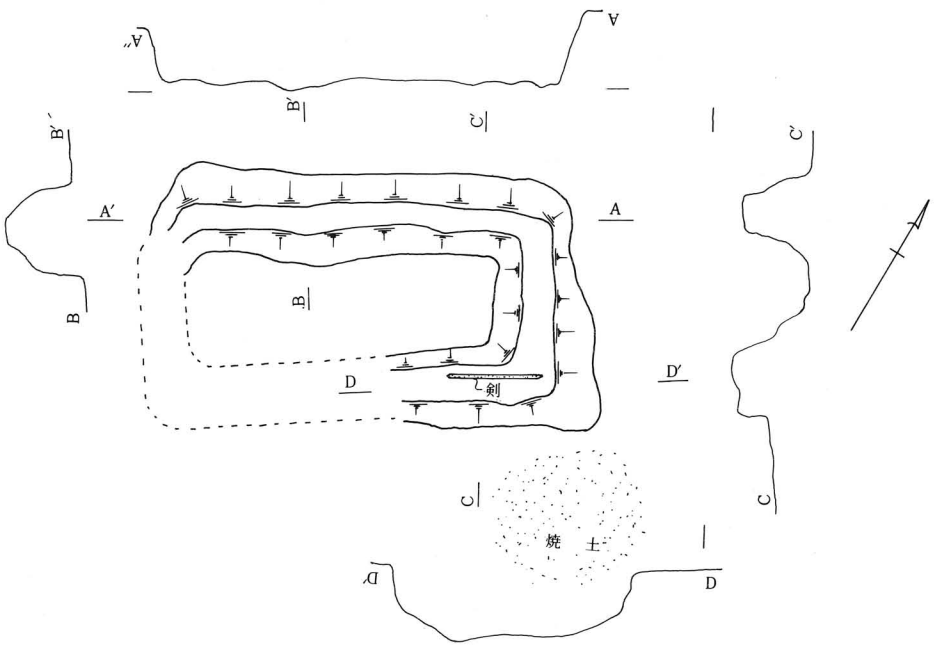

第12図　主体部平面及び断面実測図

6．遺　　物

a　鉄剣（第13図）

現在の長さは62.3㎝，錆のため全長は不明である。身巾4㎝，鎬の部分は6㎜の両刃の剣である。切先も錆のため不明であるが，切先は中心部より両方にわかれ，稍々丸身をおびている。目釘はよく残っていて，束のもとより2㎝のところの中心部に径3㎜の穿孔がある。

全般的にみて，切先より束まで腐蝕が甚だしく，一部に銷のあととみうけられる部分がある。

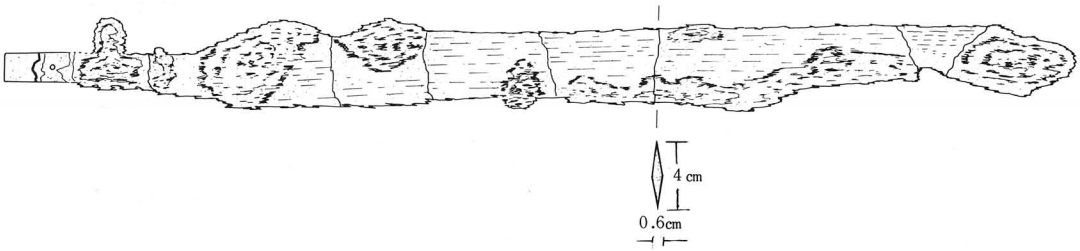

第13図　　鉄剣実測図

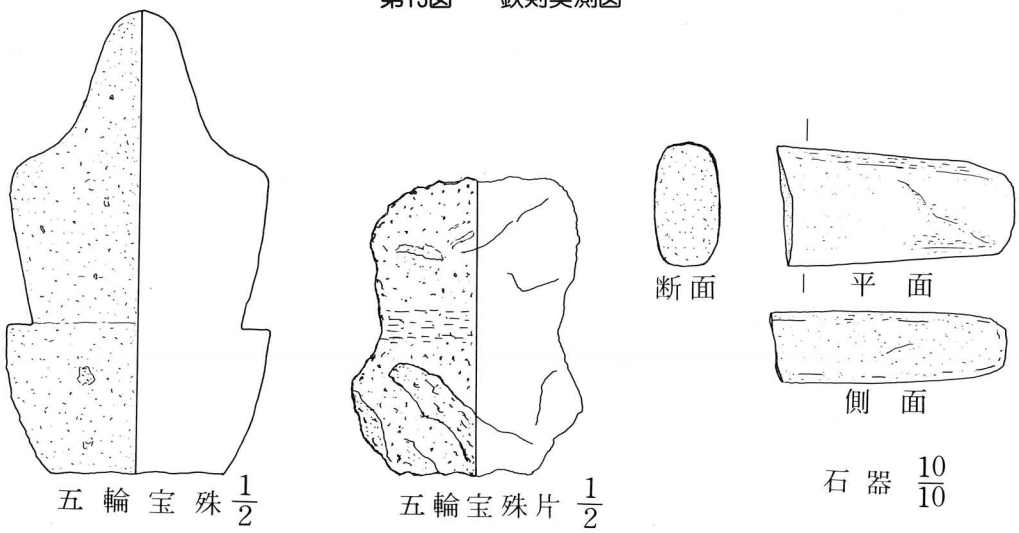

第14図　五輪宝珠及び石器類実測図

b　五輪宝珠（第14図）

高さは38㎝，空の部分で25㎝，風で27㎝であった。鎌倉時代初期のものは，各輪の形が下から方，円，三角，半円，宝珠形と規則正しいが，室町時代以降になると宝珠形に崩れをみせ．空・風の両輪が一連化して，各輪間の切れ目のはっきりしない感じになる。第14図はこの形式をとっているよ

うで，室町時代以降のものと推定される。

この宝珠はNo.4トレンチ上部の，標高61.13mの地点より出土した。前述の環境の項において述べたように，宍戸氏は鎌倉，室町時代に繁栄を極めたが，その時に領主は諏訪の神を厚く崇敬し，古墳付近には宗教集落が形成されていたことが考えられるため，諏訪山古墳もその頃宗教行事等に利用されたようであり，五輪宝珠もそのことに関連があるものではなかろうか。

c　瀬戸焼

瀬戸焼は主に五輪宝珠の検出された付近から出土したが，全て小破片で完形品はなかった。図版14図のように絵瀬戸の系統も含まれており，時代的には室町期のものと判断している。

なお，14図の右下にある常滑焼の破片も出土している。厚手の小片であるが甕の一部であると判断され，焼成は良好である。

d　縄文土器

図版12図に示されるように，各トレンチ表土下約30cmの地点より縄文式土器片が検出された。これ等の土器は縄文中期から後期にあたるものと判断されるが，いずれも小片で形状は理解されなかった。

古墳の周辺には各所に縄文土器片が散在しており，隣接して縄文期の住居址も存しており，これ等の土を古墳の盛土として用いたことにより，縄文土器はその中に含まれていたものと思われる。

e　石器類

図版13図に示されたように，本古墳の盛土中から石器も検出されている。石斧片以外は殆んどが丸味をおびており，手工のあとがうかがわれた。石斧は途中から折れ，刃の部分はないが，磨製石斧であった。他の石器は丸く磨滅されていることから，穀物等の摺り粉木等に使用されたものではなかろうか。これ等の石器類も周辺の土に含まれていたものと判断される。

f　古銭

古墳周辺から検出されたもので盛土の中から出土したものではない。銭種については3分の1しかなく，判然としないが，開通元宝（開元通宝）ではないかと思われる。中国よりの渡来銭で鎌倉・室町期に全国に流通した古銭であり，前述の五輪塔と併せ考えると，室町期に使用されたものではなかろうか。

7. ま　と　め

草木を全て除去して本古墳の全ぼうを実測してみると，墳丘が方形部と上円部の二段によって構成されており，そして方形部が六角形を呈する整然たる上円下方墳であることが判明した。上円下方墳については，本県内にその数が極めて少なく，僅か10基程度の存在が確認されているにすぎない。中でも本古墳はその形態が整い，規模も割合いに大きい。

本古墳の周溝部をみると，全体的に幅が広く，極めて浅いことが指摘される。しかし，これは，周辺の地形上の特色として黄色土層の存在に起因するものと理解された。

埋葬施設については，淡黄色の粘土槨で，これを築き固めて構築されていることである。築固めの粘土槨構築方式は，素朴な築造様式を意味するものであり，構築年代の古さを示すものと考えられる。ただおしむらくは，上部土層の自然崩壊により．粘土槨の一部が破壊され，その全ぼうを正確に把握できなかったが，しかし，それにしても大方の構造様式が理解されたことは幸いであった。

なお，棺内副葬品として，鉄剣が検出されたが，腐蝕が甚だしく，正確にその形態を把握することは困難であった。切先は丸味を帯びており，両刃の剣で目釘も確認できた。

ここに，本古墳の形態，埋葬施設，棺内副葬品等から判断して，本古墳の築造年代を推定するならば，５世紀半ばに当たるものと考えたい。

更に，本古墳の側面にある宍戸神社は，本古墳と極めて密接なる関連があるものと推察されるが，このことについては付記事項において触れたい。

なお，本古墳の３分の２は私有地に当たるもので，地主，川又貞仁氏の好意によって細部に亘る調査ができたことを感謝するとともに，地域住民の強い要望により，本古墳の残存部分は元のとおり埋め戻した。そして埋葬施設については，法要を営み特に鄭重に取扱った。

最後に，本古墳の調査に当たっては，県教育庁文化課，県土木部の御指導・御助言を戴いたことに厚くお礼を申し上げるのであるが，特に，今回は地元民の深い関心と，惜しみない協力があったことに対して，心からの感謝の意を表する次第である。

付　　記

『常陸国風土記』と友部地方

友部及びその周辺については，『常陸国風土記』に記述された事項が特に多く，今回，調査を実施した諏訪山古墳も，何等かの関連性があるのではないかと判断したので，特に付記事項としてとりあげてみた。

友部周辺に『常陸国風土記』（以下本書と呼ぶ）の記事が多いのは，この周辺が那賀国を開拓した，大（多）系中臣氏の拠点であったからではなかろうか。

先ず，本書によって常陸開拓の様相をみるならば，常陸地方が初めて大和朝廷の国土拡張政策の洗礼を受けたのは，四世紀末から五世紀初頭の頃かと推定される。もっとも，本書の記事の年代設定の根拠になったのは，古墳築造の考古学的研究の成果によることは言うまでもない。常陸地方における古墳文化の開花は常陸文化の黎明を意味するものであった。大和朝廷の命をうけて，常陸地方の開拓に従事した氏族について，これを本書の各郡記事によってみると，出雲系氏族，大（多）系中臣氏族，物部系氏族の三氏族があげられる。これ等の氏族は本書総記に述べてあるように，大和から東山道を経由し，下野国（現在の栃木県）から常陸入りしたもののようであるが，出雲系氏族は下野国より岩瀬方面に入り，新治国を開き，大（多）系中臣氏族は下野国より緒川村に入り，間もなく那珂川を下り，その中流域に当たる飯富付近を拠点として那賀国を開拓し，物部系氏族は筑波に拠点を占めて，筑波国をそれぞれ開いたものであった。移動した時期は四世紀末から五世紀初めの頃であったが，しかし，その中でも移動には時間的な差異があったようで，出雲系氏族の方が大（多）系中臣氏族より早く常陸入りしたものと推察されるのである。この問題を究明することは，常陸開拓の具体相を知る意味において極めて大事なことであり，このことは諏訪山古墳との関連を知り得る手がかりともなるのであるが，そのことを考察するうえで唯一の根拠が，本書茨城郡の条に記載されている。

本書茨城郡の条に

　謂はゆる茨城の郡は，今，那賀の郡の西に存り。古者，郡家を置けば　即ち茨城の郡の内なりき。

とある。それは，「現在の茨城郡（常陸国風土記編纂の頃）は，那賀郡の西方にある。そして，現在，那珂郡に属しているところは，昔は茨城郡の領内であり，その頃そこには茨城郡の郡家が置かれてあった」という意味になろうか。しかし，この記事には茨城郡の郡家の置かれてあった場所が定かでない。そのことを先ず知らねばならないが，これについて『新編常陸国誌』は『和名抄』を引用して

「茨城，按ズルニ今ノ茨城郡小原村ナリ，（中略）　根本ノ茨城郷ハコノ郷ニシテ，郡家モ置カ

レシ地ナルヲ，和銅ヨリモ以前ニ隷セラレシモノナリ」とある。茨城というのは，実は茨城郡小原村のことで，『倭名抄』の書かれた頃は茨城郷（里）と言っていたところである。

そして，そこには，和銅年間以前の頃までには，郡家も置かれてあった。と『新編常陸国誌』には記載してある。そうすると，茨城郷といわれた現在の友部町は，茨城国造の領地であって，そこには茨城国の役所も置かれていたものと思うのである。しかし，本書編纂がなされている頃は那賀郡の領域になっているが，那賀郡に編入された頃は何時頃なのか，そしてそれは如何なる事情によったものか，茨城郷が郡賀の領有に編入された時期については明確にしがたい点がある。その事情については，大化改新による国郡設置によるものか，それとも大（多）系中臣氏の領治権拡張政策によってなされたものか，この二つが考えられようが，それは那賀国造の領治権の拡大とみていきたい。

いずれにしても，那賀国造が茨城郷（友部）を領治する以前に，他の氏族の領有になっていたことは事実であって，そこにはすでに国衙に類する役所もあったものと理解したい。このことについては多くの傍証があり，それを出雲氏族に当てるむきもある。

元来，出雲系氏族というのは国譲りの神話等において知られるように，早くから大陸系文化を導入していた優秀な氏族であり，国譲りの後は大和朝廷の中枢的存在として国の政治に参画し，その一族はそれぞれ国造となって各地に発展したものである。この氏族が常陸入りして開いたのは新治国，茨城国，多珂国であったが，特に新治国（現在の岩瀬町を中心とした地域）に拠点をもっていたもののようである。このことについては，西宮一男氏の孤塚古墳調査報告書によって極めて細部に亘って指摘されている点であるが，新治国周辺についてだけでも，かなり広範囲にその領有権を拡大しているようである。ちなみにその足跡をたどってみると，岩瀬孤塚古墳（前方後方墳），大和村大国玉神社（式内社），鴨大神御子神主玉神社（式内社），稲田姫を祀る稲田神社（式内社）そこにある「ヒ」の川，粟の穀物を移植して残された，阿波（粟）山上神社（桂村）（式内社），植林の実績を残した青山神社（常北町）（式内社）。そしてその付近を流れる那珂川は，元の名称を粟川といったと本書にも記述してある。その川の下流は出雲系の大貴女命，少名彦名命を祀る大洗磯前神社（式内社）が現存しているところからみれば，出雲系の勢力は粟川の上流から下流に至るまで広域に及んでいたものと想定されるのである。

およそ，これ等の出雲系の足跡をたどってみても，その勢力範囲がうかがわれよう。しかしながら，その勢力権も，やがて那珂川中流の沃野に進出してきた大（多）系中臣氏族によって，次第に縮少されることになり，至るところに大（多），中の地名が発生し，そして，粟川も中（那珂）川に改称されていくのである。かくして，新治国，茨城国の一部領域は縮少し，かっては茨城国の領域であり，その役所まであった茨城郷（現在の友部の地）も，6世紀末頃には那賀国の領域に編入されてしまったものと推察されるのである。

ここに，友部町諏訪山地内にある宍戸神社，諏訪山古墳も，かっては出雲系氏族の領域になっていたものとみたのである。諏訪神社々記によると創建は聖武天皇の時代となっているが，実際にはかなり古い時期と推定したい。諏訪の御霊を奉じてこの地の開拓に従事した出雲系氏族と関連のある者が，諏訪山古墳の被葬者に当たるものではあるまいか。諏訪山古墳の築造年代も調査の結果によって5世紀半ばに推定されたことは，この辺の事情を明らかに物語るものではなかろうか。更にまた，諏訪山古墳の形態は整然たる上円下方墳の様式であり，これに類似した前方後方墳は出雲氏系氏族の考案した築造様式だとされている点から，やはり下部が方墳形式をとる諏訪山古墳も，出雲とのかかわりのある者の墳墓とみてもよくはあるまいか。

国造の領地争いや土地の拡張については，各地で盛んに繰り返えされたようであり，地方で優位を占めることは，朝廷の側近としての地位をより確固たるものにするための何物でもなかったのであろう。茨城郷（友部）一帯の地を掌中におさめた那賀国造大（多）氏は，やがて出雲氏族の領域たる茨城国の領有権をも自からの掌中におさめたようで，そのことは大（多）系黒坂命の記事として，本書茨城郡の条に明らかにされているが，後世になって，大化改新当時の茨城国造は大（多）系壬生連麻呂であったことが，行方郡の条に記載されている。

さて，那賀国造大（多）氏は果たして何時の頃に茨城郷（友部の地）の領有権を握ったか。このことについては本書には明らかにされていないが，客観状勢から判断して，6世紀末頃ではないかということを前に述べたが，実際はそれ以前の早い時期になされたものではないかと思うのである。とにかく，5世紀の初頭から中期にかけて那珂川中流の飯富付近を拠点として開いた那賀国造は，強力な力でその領治権を拡張していった。そして付近一帯に大（多）氏の信仰と，文化とを伝播していったことは，哺時臥山（朝房山）説話として本書那賀郡の条に細部に亘って記述されている。哺時臥は“ほじふし”と読み，実際には“おおふし”で大（多）氏が臥したところ，即ち，大氏の祭祀の斉場のあった場所ではなかろうか。その近くの牛伏も“おおふし”で大氏累代の墓所のあったところで，現在も多くの古墳が残されているのはそのことの証左でもあろう。この辺の事情については，『常陸国風土記の史的慨観』の那賀郡の条と茨城郡の記述を参照されたいので，ここでは省略したい。とにかく本書茨城郡の条に記載されているように，出雲系氏族に変わって，現在の友部地方は大系中臣氏の領域となり，その時期は6世紀初めから中期にかけてであって，拠点の置かれた場所は友部町小原の地で，当時茨城郷と呼称された地域であった。小原の地は友部町に合併される前には「大原」と称し，中世には「大茨」と言い，更にさかのぼって，大（多）氏が領有するようになると「茨城里」と命名されたものではなかろうか。「お」は「う」「い」にも変化するから，「大原」，「大茨」，「小原」，「宇波良紀」（古事記伝），「宇万良」（万葉集）の語は，全て同列語と考えられ，この言葉の源流は大（多）氏に関係があるということになろうか。なお，「うまらき」，「いばらき」の「き」は，城柵，境界を意味する言葉であって，大（多）氏の領域

を示す意味であると推察するのである。

たまたま，昭和50年に，小原地内の高寺２号墳の発掘調査が実施され，貴重な副葬品が数多く検出されたが，これは大（多）氏関係の文化の象徴を意味するものとして，注目されるとともに，小原地内に鎮座する小原神社も，飯富にある大井神社，潮来町大生にある大生神社と同系統の神社であって，大（多）氏の奉斉する神社であることを銘記したい。時遷り世変わると社名も改作され，祭神まで変わってくるもので，このような事例は当地方周辺でも多く散見されるところである。

参　考　文　献

「常陸国風土記の史的慨観」　河　野　辰　男

「常陸孤塚」　西　宮　一　男

「常陸国の前方後方墳について」　大　塚　初　重

「常陸国風土記の探求」　河　野　辰　男

「高寺２号墳発掘報告書」　友部町教育委員会

図　　版

PL. 1　遺跡遠景

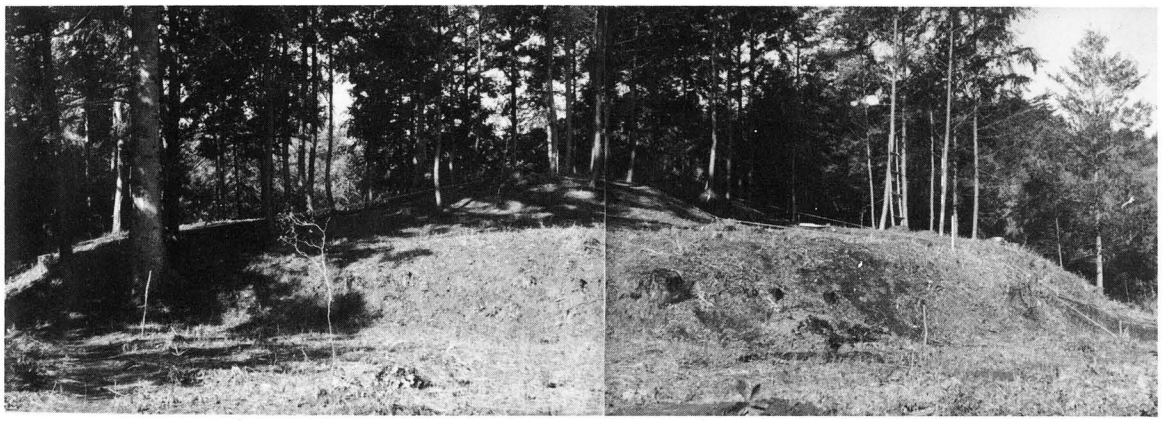

PL. 2　遺跡全景

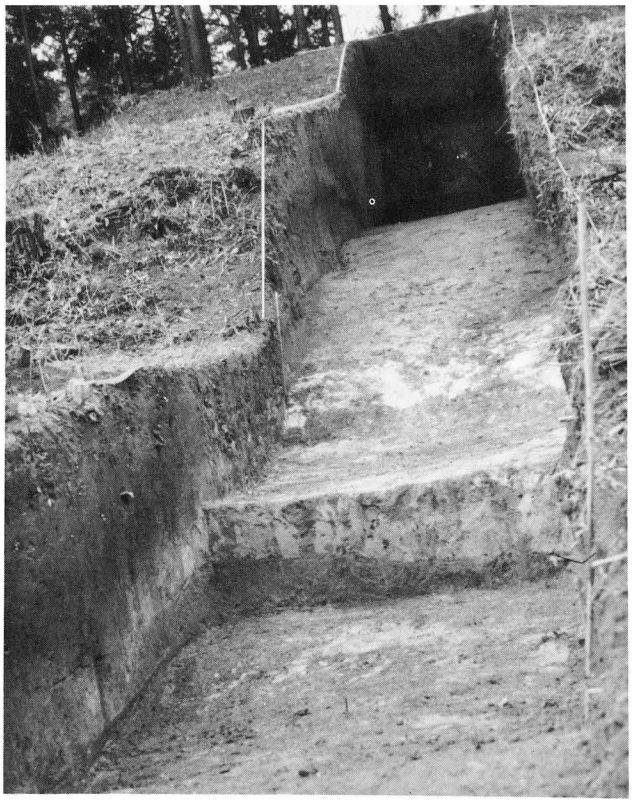

PL. 3　No.1トレンチ状況

PL. 4　No.6トレンチ状況

PL. 5　　中央部状況

PL. 6　　No.2トレンチ断面

PL. 7　主体部確認状況（東側より）

PL. 8　主体部確認状況（北側より）

PL. 9　主体部確認状況（東南より）

PL. 10　鉄剣出土状況

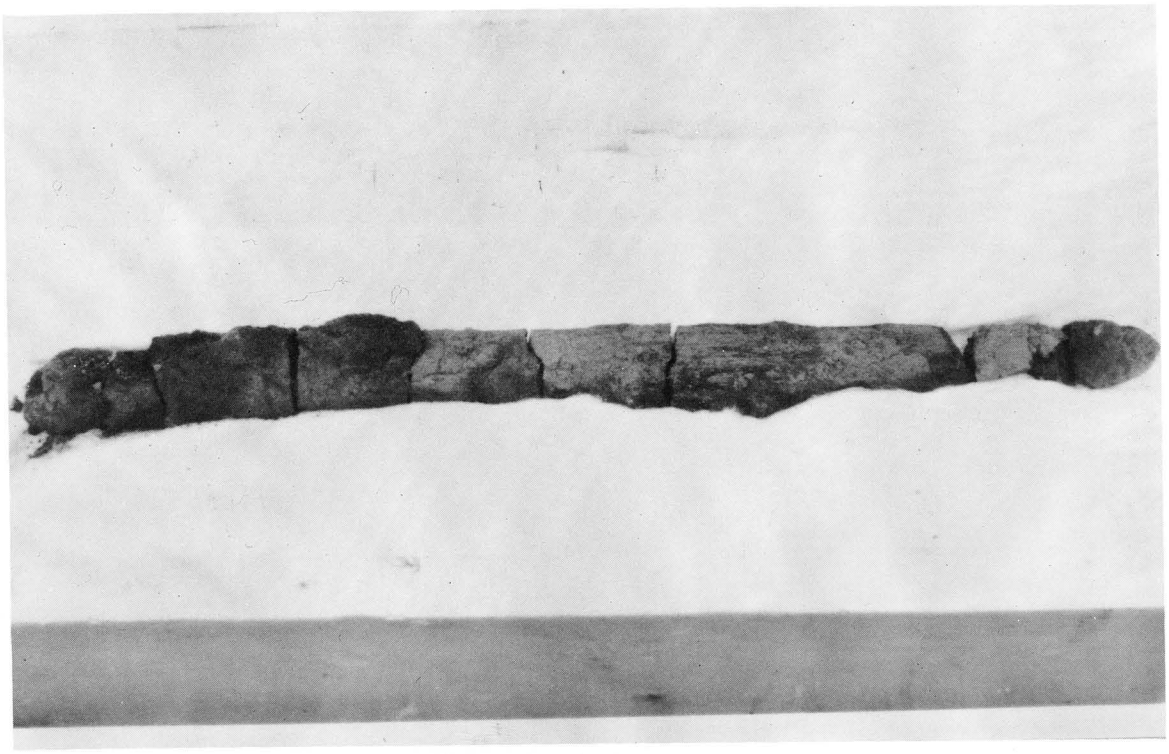

PL. 11　鉄　剣

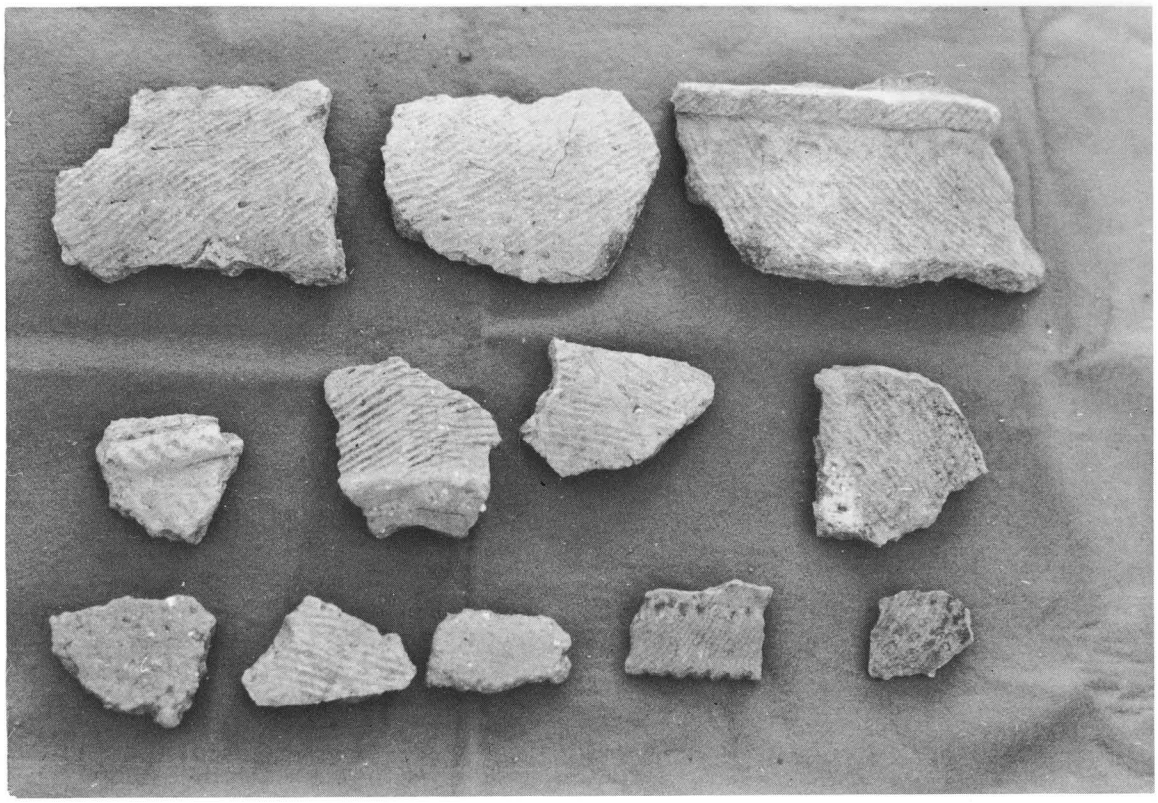

PL. 12　縄文土器片

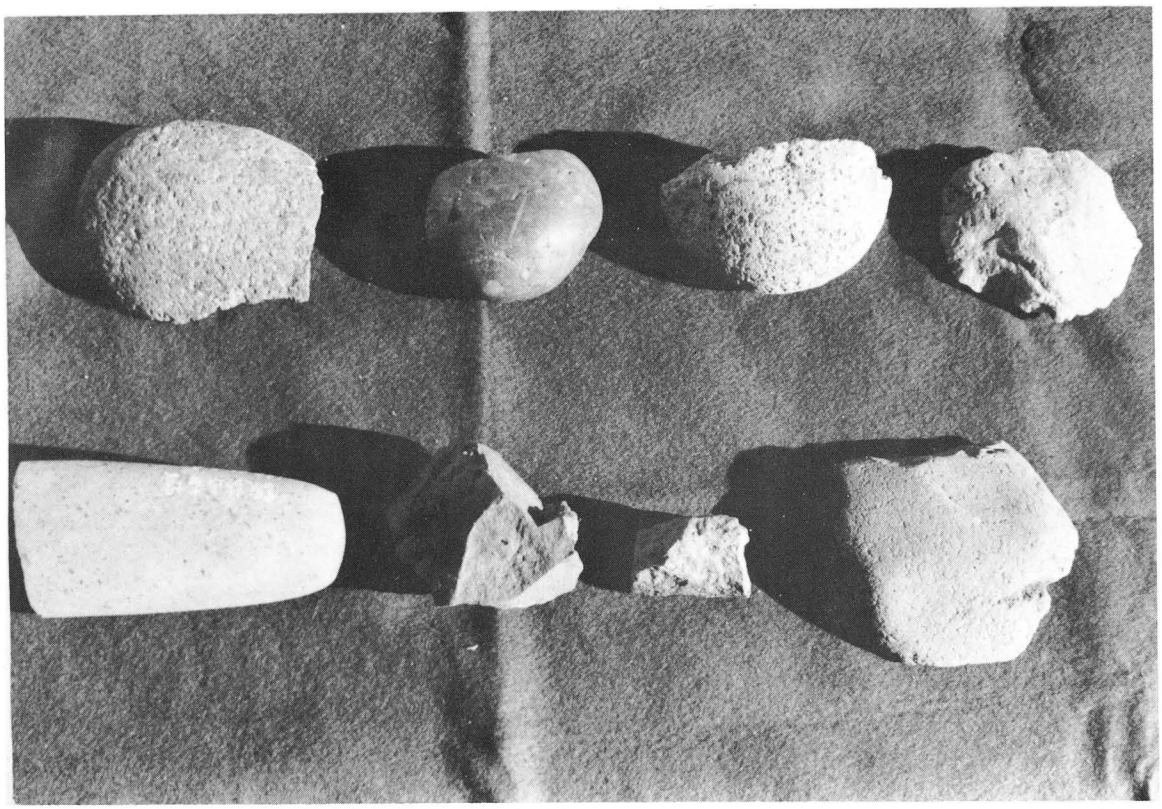

PL. 13　石　器　類

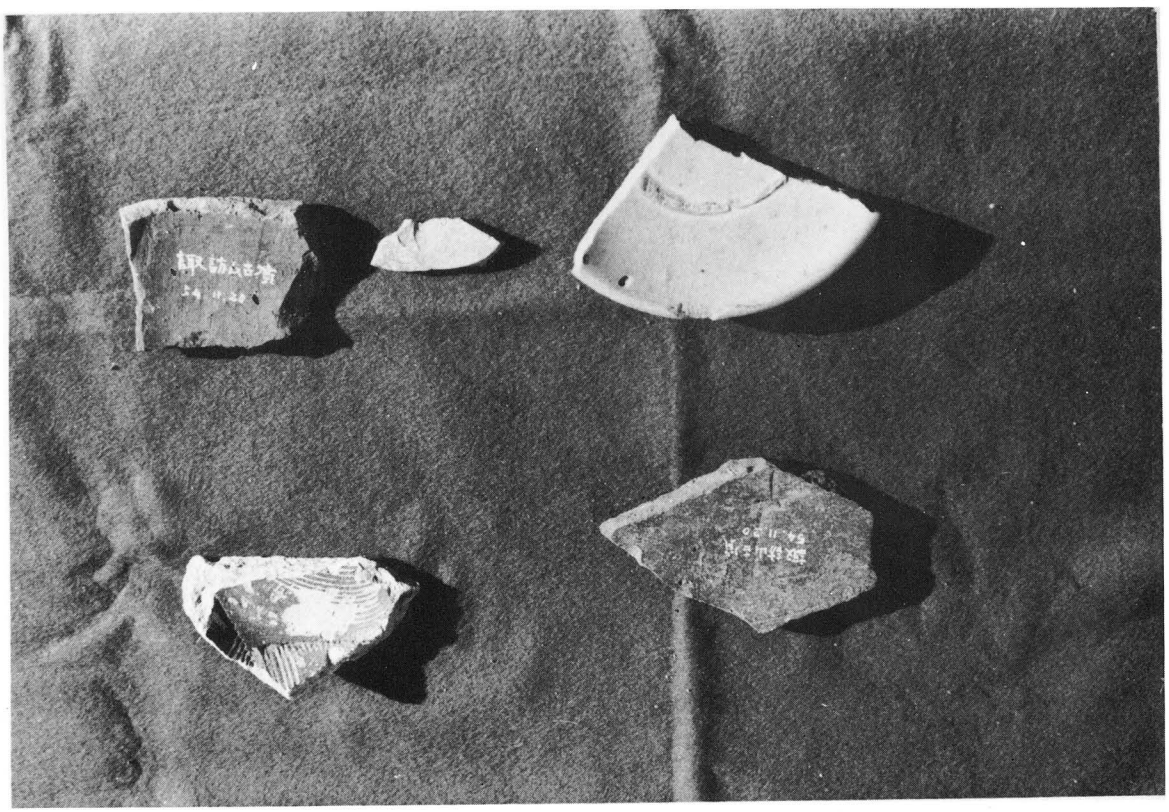

PL. 14　瀬　戸　片

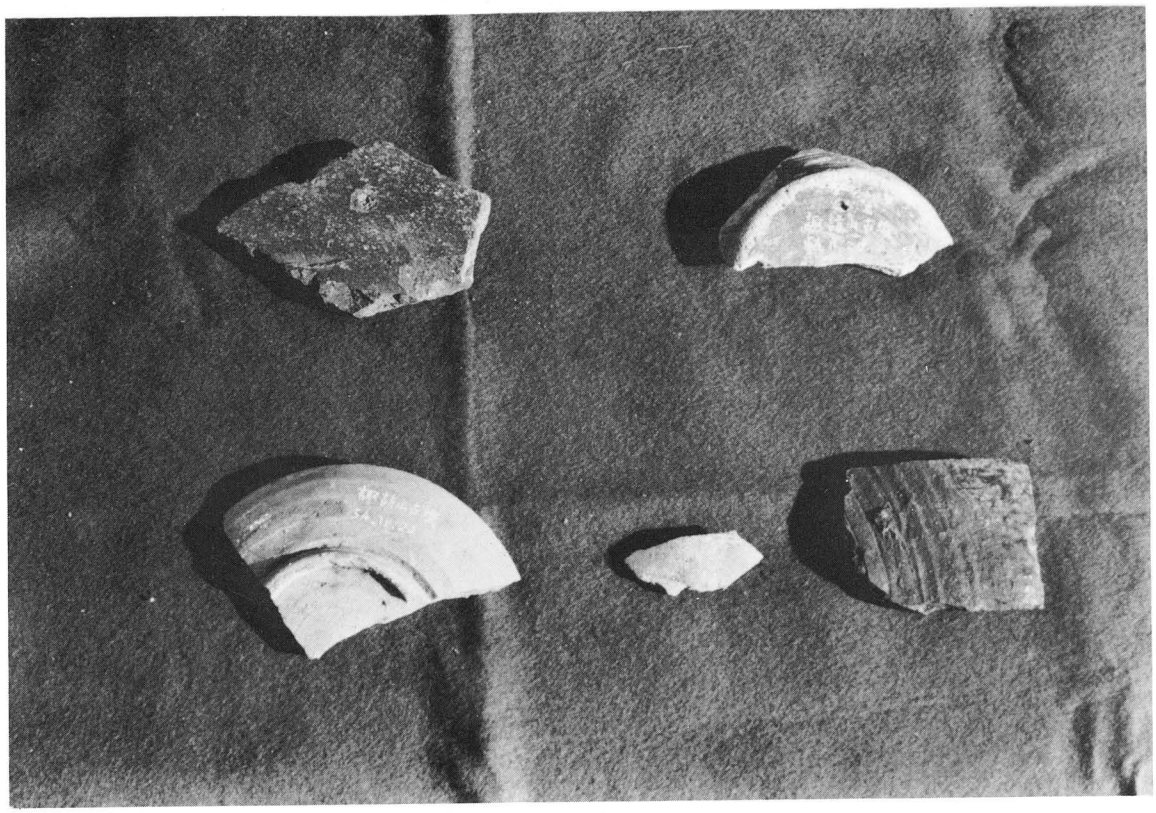

PL. 15　瀬　戸　片

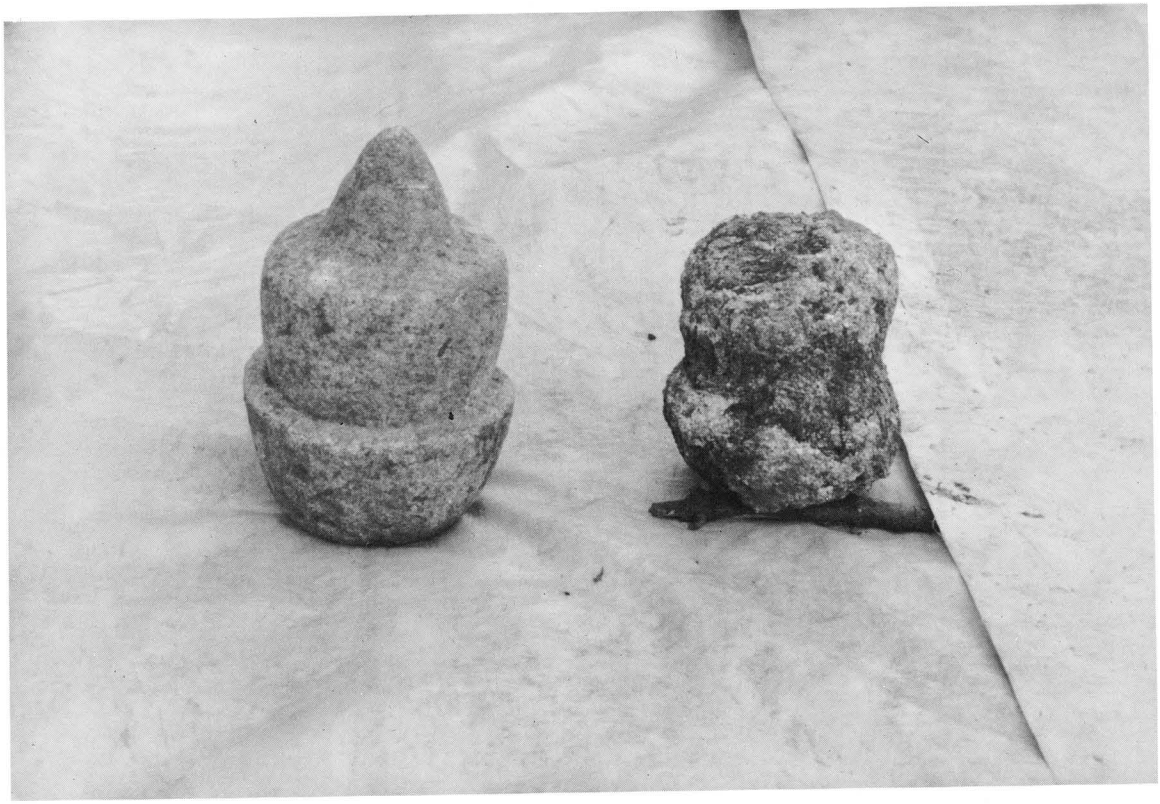

PL. 16　五輪宝珠片

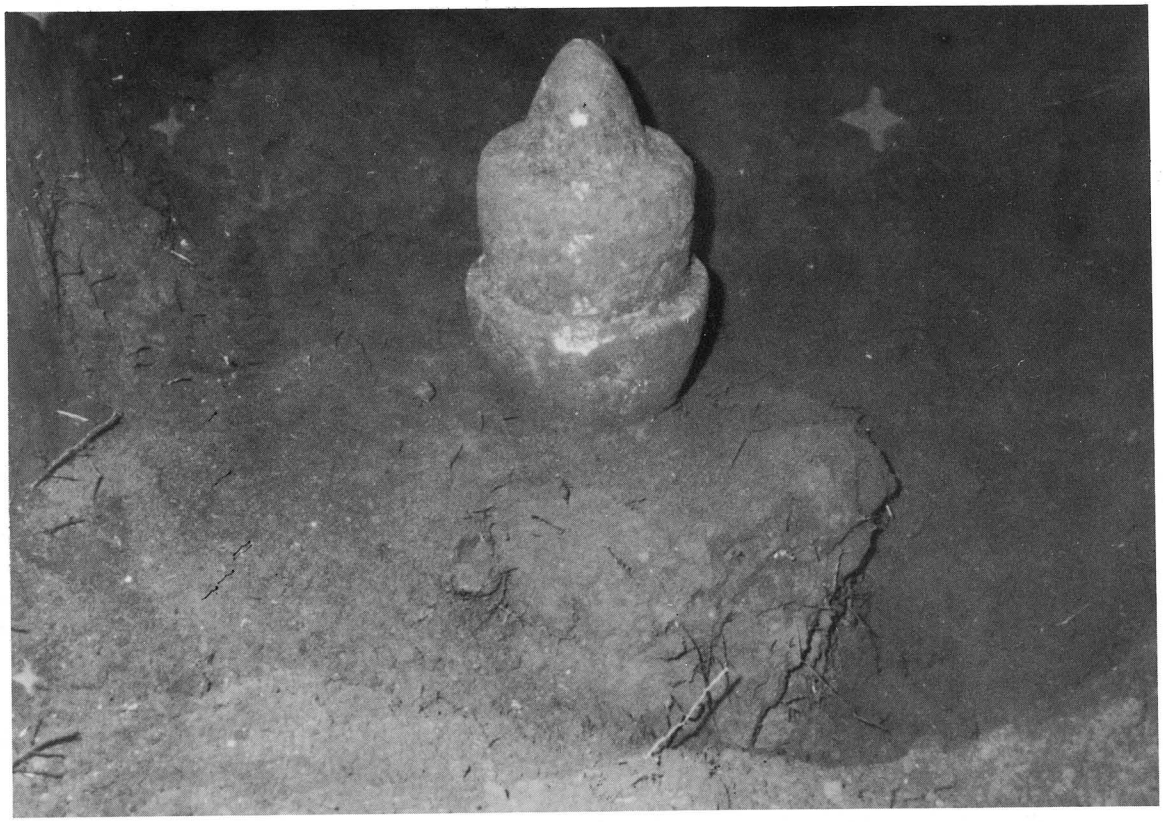

PL. 17　五輪宝珠出土状況

PL. 18　作業風景

PL. 19　諏訪神社本殿

PL. 20　来訪者風景

諏訪山古墳

昭和55年３月25日　印刷
昭和55年３月31日　発行

発行者　諏訪山古墳発掘調査会
（茨城県西茨城郡友部町教育委員会）

発行責任者　教育長（会長）　安達富之

印刷者　石崎印刷株式会社